

(議長)

次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (行政報告)

最初に、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてでございます。

高齢者の方々の優先接種は7月28日をもって終了とし、8月4日から64歳以下の方々の集団接種を開始しております。

接種状況でございますが、9月10日現在、12歳以上の全対象者6,856名のうち、1回目の接種数は5,703名で83.2%、2回目が5,259名で76.7%が接種を終えております。64歳以下の集団接種につきましては、10月8日で完了する見込みとなっておりますので、ご報告申し上げます。

次に、公立大学法人公立ほこだて未来大学との連携事業に関する協定締結について、ご報告申し上げます。

町と公立大学法人公立ほこだて未来大学は、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成発展に寄与することを目的に、令和3年8月24日調印式を行い連携事業に関する協定を締結いたしました。

連携事業の内容につきましては、大きく5つの項目を掲げているところであり、1つ目は地域の交通に関すること。2つ目は情報技術の活用に関すること。3つ目は地域振興地域課題の解決に関すること。4つ目は教育の推進人材育成に関すること。5つ目はただ今申しあげました4つの項目に掲げるものの他、本協定の目的達成のために必要な事業に関することでございます。

現在、町では地域公共交通計画の策定に取り組んでおり、連携内容につきましては、地域公共交通に関する分野をメインに、大学側の知見を活用した取り組みを行って参ります。

次に、元山地区江差風力発電所、風車の更新に関する情報提供についてでございます。

元山地区の江差風力発電所に関して、事業者より風車更新の概要と経営体の変更について説明がありましたので、ご報告させていただきます。

まず、風車の建て替えにつきましては、総出力の最大21メガワットは変更せずに、1基当たり4.2メガワットの風車5基を設置し、令和4年12月運転開始を目指して工事に着手する方針とのことです。

また、発電所の経営につきましては、これまで経営してきた江差ウインドパワー株式

会社から電源開発株式会社の子会社などが共同で出資する江差グリーンエネルギー株式会社へ事業資産が継承され、令和3年7月から新会社による経営となっておりますことを情報提供させていただきます。

次に、災害時における避難所等施設利用に関する協定について、ご報告申し上げます。

社会福祉法人あすなろ福社会理事長、樋口英俊氏より、豊川町にある同会本部4階の一部を避難所として提供したい旨の打診があり、去る6月25日同会本部で協定を締結したところでございます。

避難所として4階に配置された旧教室4室、講堂などを避難所として利用できるようになったところであり、豊川、新栄、愛宕町地区からの避難者受け入れを想定してございます。

ここ最近の異常気象や新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、災害時には、より多くの避難所が求められており、民間施設と協定できたことに感謝を申し上げるとともに、有効に活用させていただきたいと考えております。

現時点で1施設が増えたことにより、町内の指定避難所は、50箇所となったことをご報告申し上げます。

最後に、寄附採納について、ご報告申し上げます。

令和3年8月25日、江差町字水堀町6番地2、合同会社ユーラス江差風力代表社員株式会社ユーラスエネルギーホールディングス執務執行者、高瀬達秀様より、現金190万円のご寄附がございました。同社は、各発電所がある全国の自治体に地域振興のためにと寄附を行っており、当町も平成27年度から毎年ご寄附頂いております。ご寄附の使途につきましては、町立小中学校児童生徒が使用するスキー用具整備に活用させていただきます。

次に、令和3年8月26日、江差町字砂川11番地3、株式会社北辰運輸代表取締役矢原幸康様より、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、スポーツ大会などの活動が制限されている子どもたちを元気づけるために、小学生のスポーツ振興の充実に役立てて頂きたいと現金100万円のご寄附がございました。ご寄附頂いた現金100万円につきましては、小学生スポーツ団体への支援に活用させていただきます。

最後に、令和3年9月9日、江差経済同友会会長、小笠原弘様より、幼児園児の情操教育の進展のためにと、現金100万円のご寄附がございました。ご寄附頂きました現金100万円につきましては、町立保育園3園並びに認定こども園江差幼稚園での室内遊具の購入を予定しております。新型コロナウイルス感染防止対策により、日常生活が制限される中で園児のストレス解消に役立つものであり、思いっきり遊ぶことができるものと考えております。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第4、一般質問に。

「飯田議員」

議長。議事進行。

(議長)

はい。

飯田議員。

「飯田議員」

これまでの先例ではですね、行政報告に対して質疑はなしという申し合わせがありましたけれども、ただ今の町長の行政報告の中に、私の認識では、事実とちょっと違うんではないかという部分がありますので、確認をさせていただきます。

宜しいですか。

(議長)

はい。どうぞ。

「飯田議員」

ただ今、議長の許可を頂きました。

4番目の災害時における避難所等施設利用に関する協定についてであります。

これ最後にですね、社会福祉法人あすなろ福祉会新理事長、樋口英俊様より、豊川町にある同会本部4階の1部を避難所として提供したい旨の打診があったと。ということは、相手方から打診があって町がそれに応じたという、こういう解釈で宜しいんですか。

私もこれに関わった人間として、町の方から要請をして、相手方あすなろ学園さんが受けたというふうな認識がありますけれども、ここは大事なところですのでね、間違いないのなような答弁を頂きたいと思います。

(議長)

はい。

(「暫時休憩」の声)

(議長)

はい。副町長。

「副町長」  
暫時休憩。

(議長)  
暫時休憩。

休憩 10 : 13

(略)

再開 13 : 53

(議長)  
休憩を閉じて、再開いたします。  
そこで、飯田議員からの行政報告に対する答弁について、町長から答弁をお願いいたします。

「町長」  
議長。

(議長)  
町長。

「町長」  
午前中に行政報告の中で、飯田議員からご指摘を頂いた件でございますが、一部、説明不足のところがありましたので、改めてご説明をさせていただきます。  
今、配らさせて頂きました行政報告ですけれども、4行目当たりから、少し訂正をさせて頂いております。  
打診を受けと書かれておりますが、その後にですね、町としてもぜひ、活用させて頂きたいとの要請を行った、行った旨の内容を追加させて頂いております。  
改めてですね、打診を受けた後に町から要請を行い、協定の締結を行ったことにつきまして、ご報告とさせていただきます。  
宜しくお願いします。

(議長)  
いいですか。

(「はい」の声)

(議長)  
いいですか。

それでは、休憩を閉じて再開します。